

## 屋外広告物を点検してください

市内には立看板や広告塔、建物の壁面を利用した広告など、さまざまな屋外広告物が設置されています。

近年、老朽化した屋外広告物の落下などの事故が全国的に多発しています。

屋外広告物を設置している方は、落下などの事故を防ぐため定期的に点検し、安全を確保してください。



※国土交通省「屋外広告物の安全点検に関する指針」から引用

問管理課 建設管理係  
☎お太助フォン 47-1201 📠47-1206

## 重度障害者外出支援サービス お太助タクシーチケット



障害がある方の外出を支援するため、市内の指定タクシー業者で利用できるタクシーチケットを交付しています。

- 《対象者》 ※下記のいずれかの手帳を持っている方
- 身体障害者手帳(視覚、下肢、体幹、移動機能障害)いずれかの障害程度等級が1～3級
  - 療育手帳(㉠・Aいずれか)
  - 精神障害者保健福祉手帳(1級)
- ※下記に該当する方は対象外です。
- 他市町の障害福祉サービス受給者証を持っている方
  - 障害者等通院交通費補助を受けている方
  - 高齢者タクシー利用助成を受けている方

《チケット代金》 500円/1枚  
《交付枚数》 8枚/1か月  
(自動車税の減免を受けている方の交付枚数は4枚)  
※申請月からその年度の3月分までをまとめて交付します。

問社会福祉課 障害者福祉係  
☎お太助フォン 42-5615 📠42-2130

## 特定計量器定期検査を受けてください



今年(令和6年)は計量法第19条に基づく特定計量器定期検査の実施年です。下記の日程で検査を実施しますので、対象の計量器を持っている方は検査を受けてください。

《検査日時・場所》

| 日にち      | 時間          | 会場            |
|----------|-------------|---------------|
| 9月17日(火) | 10:30～12:00 | 八千代支所         |
|          | 13:30～15:00 | 安芸高田市商工会 向原支所 |
| 9月18日(水) | 10:30～12:00 | 美土里支所         |
|          | 13:30～15:00 | 高宮支所          |
| 9月19日(木) | 10:30～15:00 | クリスタルアージョ     |
| 9月20日(金) | 10:30～15:00 | 甲田支所          |

問商工観光課 商工係  
☎お太助フォン 47-4024 📠42-1003

## 月に1度の健康づくり はつらつ健康教室

- 教室内容 健康づくりと介護予防のための筋力維持・強化運動
- 対象 65歳以上で、医師から運動制限を受けていない方
- 開催時間 13:30～15:30
- 申し込み 不要 参加費 無料

※水分補給のための飲み物を持ってきてください。  
※美土里、高宮会場に参加する方は屋内シューズを持ってきてください。

〈9月の開催日程〉

|        |                |
|--------|----------------|
| 3日(火)  | 甲田文化センターミュージズ  |
| 4日(水)  | 向原生涯学習センターみらい  |
| 11日(水) | 美土里生涯学習センターまなび |
| 18日(水) | 八千代文化施設フォルテ    |
| 19日(木) | たかみや人権福祉センター   |
| 24日(火) | クリスタルアージョ      |

問健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

## 障害のある方の 後期高齢者医療制度

65歳以上75歳未満で一定程度の障害がある方は、申請により、広域連合の認定を受けた場合、その日から後期高齢者医療制度へ加入することができます。

- 💡 一定程度の障害
- 国民年金法等における障害年金…1級、2級
  - 身体障害者手帳…1級、2級、3級、4級の一部
  - 精神障害者保健福祉手帳…1級、2級
  - 療育手帳…㉠、A

《申請方法》  
必要書類を用意し、保険医療課医療保険年金係、または各支所窓口係で申請してください。

- 《申請時必要書類等》
- 年金証書(障害年金)、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のうちいずれか一つ
  - 現在加入中の被保険者証など
  - マイナンバー(個人番号)の分かるもの
  - 本人確認できるもの

問保険医療課 医療保険年金係  
☎お太助フォン 42-5619 📠42-2130

## 思いやり駐車場 妊産婦の利用有効期限延長



妊産婦が思いやり駐車場を利用できる期限が、出産後2年(多胎児の場合は出産後3年)に延長されています。

延長を希望する場合は、社会福祉課障害者福祉係、または各支所窓口係で手続きをしてください。

- 《申請時必要書類等》
- 母子健康手帳
  - 現在所持している「思いやり駐車場利用証」

💡 思いやり駐車場  
車の乗り降りや歩行が困難な方が、公共施設などを利用しやすくするための駐車場。

- 《思いやり駐車場対象者》
- ※下記のいずれかに該当する方
- 身体障害者(障害の内容で対象等級が異なります)
  - 知的障害者(㉠・A) ▪ 精神障害者(1級)
  - 難病患者 ▪ 要介護1以上 ▪ 妊産婦
  - 医師の診断書や意見書などで利用が認められた方
- ※申請には障害者手帳などの証明書類が必要です。

問社会福祉課 障害者福祉係  
☎お太助フォン 42-5615 📠42-2130

## 国民年金のあれこれ

### 年金生活者支援給付金制度

公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして「年金生活者支援給付金」が支給されます。

| 対象  |
|---|
| <p>高齢基礎年金受給者で、下記の全てに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 65歳以上</li> <li>• 世帯員全員が市民税非課税</li> <li>• 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が<br/>1956年4月1日以前生まれの方…887,700円以下<br/>1956年4月2日以後生まれの方…889,300円以下</li> </ul> |
| <p>障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方で、前年所得が4,721,000円※以下の方</p> <p>※扶養親族の数に応じて増額</p>   |

詳しくは 日本年金機構ホームページ



問三次年金事務所 ☎0824-62-3107